

法制執務研修（基礎）実施要領

1 目的

憲法や上位法の概要・仕組みを理解し、演習を通して条例・規則の一部改正に必要な基礎知識の習得を図ります。

2 対象者及び定員

法制執務を担当する職員及び条例規則の改正等に携わる職員

160名（第1回80名 第2回80名）

3 実施期日

第1回：令和4年6月14日（火）、15日（水）

第2回：令和4年6月16日（木）、17日（金）※オンライン

4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

5 会場

第1回

愛知県自治研修所 8階 講堂

名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 電話（052）223-3905

第2回

オンライン受講（WEB会議用システム「ZOOM」を使用）

6 受講者情報

法制執務担当経験がある場合は、経験年数を記入してください。

（例）「法制執務担当〇年目」

7 持ち物

日頃使用している法制執務に関する参考図書があれば、お持ちください。

研修期間中は、所属団体で使用している名札を着用してください。

8 新型コロナウイルス感染症の感染対策について

- ・研修当日は、自宅で必ず検温していただき、発熱や体調不良を感じたら、無理をせず欠席（早退）してください。
 - ・手洗い・消毒をこまめに行うほか、マスクの着用や咳エチケットに努めてください。
 - ・適宜換気を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。
 - ・政府等の方針その他情勢に伴い、研修の延期、中止の判断をすることがあります。
- 最新の情報はホームページ（<http://www.a-kenshu.jp>）を御確認ください。